

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市水の科学館
- 2 指定管理者 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社
理事長 花田 豊
- 3 指定期間 自 平成28年4月1日
至 平成30年3月31日

(提出理由)

熊本市水の科学館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。